

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1)女性職員の採用割合(%) ※1	(2)採用試験の受験者の女性割合(%)	(3)職員の女性割合(%)	(4)継続勤務年数(年)/離職率(%)の男女差		(5)約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(%)		(6)男女別の育児休業取得率(%)		(7)男性の配偶者出産休業等取得率(%)	(8)超過勤務の状況(月平均時間)	(9)超過勤務の状況(月平均時間)	(10)年次休暇等取得率(%)	(11)管理職の女性割合(%)	(12)各役職段階の職員の女性割合(%)				(13)中途採用の男女別実績(人)		(14)女性職員の給与(対男性職員:時給換算) ※2	備考 (データの時点、定義以外の数値を掲載した場合の数値の定義、その他注記。)	公表年月
			継続勤務年数/離職率	男性	女性	男性	女性	男性						女性	係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職	部局長・次長相当職	男性			
50.0% (R4.2実施) (R4.7実施)	47.3% (R4.2実施) (R4.7実施)	50%	継続勤務年数	6.7年	4.7年	0%	0%	該当なし	該当なし	該当なし	0h	13.86%	0%	0%	0%	0%	0%	1	採用なし	+689円	(1)(2)は令和4年度任用に関する情報 (6)(7)(8)(10)(13)は令和4年度 (3)(4)(5)(11)(12)(14)は令和5年3月末日時点の情報 ※(9)は未公表 ※(10)は繰越日数を含む取得率	令和5年7月

- ※1 本組合は、常勤職員3名が圏域構成1市5町から派遣されている。  
本組合が直接雇用しているのは、パートタイム会計年度任用職員のみとなる。
- ※2 パートタイム会計年度任用職員については、  
週29時間勤務:女性5名→基本給額同額  
時給(週20時間未満):男性5名→時間給額同額  
となっており、男女間の給与差を比較することができない。